

あした彩の活動報告

「あした彩と岡山北西ロータリークラブの合同勉強会」

■あした彩

○2月23日 あした彩勉強会（FaceBookより転載）

2月23日、国際交流センターにて性犯罪を題材に合同勉強会を行いました。

ゲストには岡山商科大学にてご講演をいただいた犯罪被害者遺族の加藤裕司さんをお呼びして、コメントをいただきながら、私たちの勉強会の様子を見守っていただきました。

○勉強会の内容として、

- ・加藤さんが出演されたNHK「事件の涙」視聴
- ・岡山商科大学法学部学生による性犯罪に関する法律や現状、課題等の講座
- ・自分の家族や知り合いが性犯罪にあった時を想定したグループワーク
- ・これからのあした彩の活動について意見交換

以上4点を順に実施しました。

○最初に、加藤さん出演の「事件の涙」を見て、「法律がプライバシーの問題など被害者にも加害者にも平等になっているのか」と考えさせられました。

また、加藤さんからは、「被害者側の意見ばかりになってしまう。だから色々な視点から考えることを大切にしたい」というコメントをいただきました。

被害者遺族の方たちの悲しい気持ちに共感するだけではなく、これから自分たちが担っていく社会の一つの問題として色々な視点から考え、社会に訴えかける被害者やご遺族とともに活動していく必要があると感じました。

○岡山商科大学法学部学生による講座やグループワークでは、性被害を受けた人の中では被害届を出すことを悩む人が多いということが印象に残りました。

1番の理由として相手に仕返しをされるかもしれないと思っていることが挙げられました。

また、被害届を出すことのメリット、デメリットが分からないと出すことに迷ってしまうこととなります。

そのような時は警察官に相談する必要があると思いますが、自分たちが今やっている勉強会の知識が少しでも被害にあった人の役に立つ時が来るかもしれません。

自分の家族や知り合いが被害にあった時に味方になってあげることが大事だと思いました。



○あした彩には様々な学部の学生が在籍しており、話し合いの中では違う角度からの意見を聞くことができ、話し合いの時間が短く感じるほどでした。

そして、様々な意見が出たように、答えは1つではないと思います。

ただ、被害にあった人がその時の自分に最適な選択が出来るように周りがサポートしていくことが大切だと思います。

コロナ禍で遺族の方との交流が制限されている中、こういった勉強会を実施し、知識を蓄えることによって、「あした彩の学生にしか出来ない支援の形」を作っていきたいと思っています。

○今年度のあした彩の活動は今回の勉強会にて最後になりました。

言い換えれば、卒業する学生にとっては最後の活動でした。

あした彩は設立当時から、少しずつ参加人数や活動の幅を成長させてきましたが、卒業していかれた先輩たちの「被害者の心に寄り添い未来へと続くよう彩っていく」という思いを引き継いで活動してきたからこそ、今の私たちがあると思っています。

後輩たちにはそれぞれが個性を活かして、「自分たちにしか出せない色」を彩ってほしいです。活動するにあたり、お世話になった遺族の皆様、岡山北西ロータリークラブの皆様、岡山県警支援室の皆様、各サークル顧問の先生方等、言葉では言い表せないほど沢山の方と関わらせていただき、大変お世話になりました。ありがとうございました。

コロナ禍ではありますが、それでも出来ることを模索しながら活動していきたいと思っておりますので、今後とも私たち「あした彩」をよろしく願いいたします。



○会員各位

本勉強会の開催にあたっては、10 都府県への緊急事態宣言が延長され 3 月まで当クラブの例会も休会の状況ではありましたが、卒業する学生にとって最後のイベントとしてコロナ対策に万全を期して開催することにいたしました。

開催決定から実質 2 週間という短い時間で企画～運営まですべて担ってくれた商大「つぼみ」のメンバーおよび「あした彩」幹部の行動力に感心するとともに参加した学生たちの被害者支援に対する意識の高さ、想いに触れ、本当に有意義な活動に携わらせていただいていると感じました。ゲストにお招きした被疑者遺族の加藤さんから『被害者遺族の一人として、是非ともこうした活動を全国の大学にネットワークを広げて一人でも多くの仲間を増やしてほしい。一人の小さな声でも多くの方が集まれば大きな声になる、そして力になる』と学生達にエールを送られました。また、性犯罪をテーマにしたグループワークでは各班とも法学・教育・看護・心理といった専攻の異なる学生グループに RC の会員も一人ずつ入って一緒に勉強をさせていただきました。

学生からは、少し緊張したけど今までにない視点で意見をもらえて勉強になった、嬉しかった。会員からは難しいテーマにも関わらず、我がごとのように真摯に取り組む姿勢に感服した…と。今回は、RCからの参加者を 10 名までと制限したため社会奉仕・青少年奉仕委員会関連メンバーで枠が埋まってしまいましたが、次回の合同勉強会はコロナも落ち着き、参加人数の制限なしで開催できるよう願っております。

改めて会員皆さまのご理解、ご協力により開催できましたこと心より感謝申し上げます。

青少年奉仕委員長 鴨井 利典
社会奉仕委員長 原 全 伸